

会計年度海外展開・誘致推進専門員 募集要項

令和7年8月1日
経済局イノベーション推進部産業立地交流課

この募集要項を
ご覧になる方へ

会計年度海外展開・誘致推進専門員の募集は**年齢不問**です。
意欲のある、多くの方の受験をお待ちしています。

1 選考区分・採用予定人員・主な職務内容等

選考区分	採用予定人数	主な職務内容等
会計年度 海外展開・誘致推進 専門員	1名	下記に掲げる業務を、独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）名古屋貿易情報センター（以下「ジェトロ名古屋」という。）での勤務において処理し、本市経済の国際化を促進する。 (1) 海外展開を目指す市内企業（スタートアップを含む。）を対象とする個別相談やジェトロの各種事業を通じた次に掲げる事項に関するアドバイス等の業務 ア 貿易・投資に関すること イ 展開先国の制度、商習慣、手続き等各種実務に関すること ウ Eコマース等デジタル活用分野の実務に関すること (2) 対日投資に関心のある外国企業（スタートアップを含む。）の本市への産業立地にかかる情報収集、本市のシティセールス活動等、外国企業の本市への誘致に関する業務 (3) (1)及び(2)の事項に関連する本市及びジェトロの各種事業等の広報に関する業務 (4) その他本市経済の国際化に関する業務

2 受験資格

- (1) 貿易・投資に関する基本的・実践的な知識と経験を持ち、輸出入ビジネスに関わる全体の流れを掴んでいること
- (2) 特に海外展開の経験が少ない中小企業やスタートアップに対しては、相談者の立場に立ち、その実態に即した丁寧なアドバイスができること
- (3) 海外WEBサイトによる情報収集に支障がなく、契約書類の内容が理解できる程度の英語力を有することが望ましい
- (4) パソコン操作（ワード、エクセル、パワーポイント、インターネット、電子メール、Web会議システム）ができること
- (5) 多様な関係者と積極的にコミュニケーションを図り、機密情報・個人情報の取扱いルールを踏まえ、適切に業務を遂行できること
- (6) 海外駐在又は海外長期出張等の他、海外企業との契約締結に係る業務経験、スタートアップでの実務経験やスタートアップ支援、Eコマース関連業務への従事経験があることが望ましい
- (7) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者でないこと
- (8) 名古屋市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者でないこと

- (9) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者でないこと
- (10) 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）でないこと

3 申込み

(1) 申込期間

令和 7 年 8 月 1 日（金）から令和 7 年 8 月 2 0 日（水）まで

(2) 申込方法

次の書類を経済局イノベーション推進部産業立地交流課まで郵送（8/20（水）必着）もしくは持参してください。郵送の場合は、封筒の表面に「会計年度海外展開・誘致推進専門員応募」と朱書してください。

持参の場合は、申込期間内（閉庁日除く）の午前 9 時から午後 5 時まで受付けます。書類に不備がある場合は、受付できませんのでご注意ください。

① 受験申込書

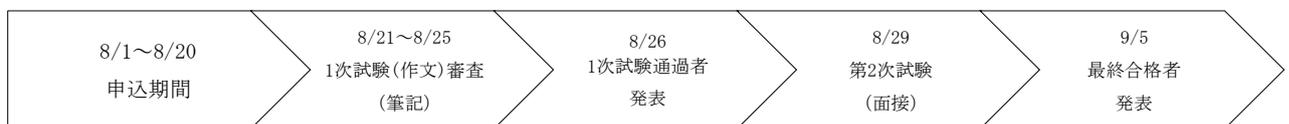
② 1 次試験の作文 ※課題は「4 選考の日程等」の (3) をご覧ください。

③ 返信用封筒（受験票送付用）※ 1 1 0 円切手を貼り、宛名を記載してください。

〔郵送宛先〕 〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1-1
 経済局イノベーション推進部産業立地交流課 担当：吉田・小川

4 選考の日程等

(1) 選考の流れ



(2) 試験内容

試験	日程	試験内容	配点
1 次試験（筆記）	申し込み時に提出	作文試験	180 点満点
2 次試験（面接）	8 月 29 日（金）	面接試験	240 点満点

※各試験において得点が一定水準に達しない場合、総合得点に関らず不合格となります。

(3) 試験の実施

1 次試験は課題による作文で実施します。申込時に会計年度海外展開・誘致推進専門員受験申込書とあわせて提出してください。

《課題》

名古屋市の繊維メーカーから「タイ向けに初めて輸出を行うことになったが、日本とタイ間の経済連携協定を利用したいので手続きを教えてください。」という相談が寄せられました。ご自身の知識や経験及び適切な参考情報（ウェブサイトの誘導する場合には URL を括弧書きで記載）を踏まえ、電子メールで返信することを想定した解答案を作成してください。

- ※作文は日本語を用い、指定の「作文用紙」（400字詰め）2枚程度で手書きによるものとし、黒のボールペン（消せるボールペンは使用不可）または万年筆を使用してください。
- ※「作文用紙」については、名古屋市公式ウェブサイトからダウンロードしたものを印刷して使用してください。
- ※2次試験の会場及び集合時間は、1次試験通過者へ1次試験結果とあわせてお知らせします。

(4) 各試験結果の通知

1次試験結果は、令和7年8月26日（火）に、最終試験結果については令和7年9月5日（金）に郵送にて発送します。あわせて本市ウェブサイトにも最終合格者の受験番号を掲載します。

(5) その他

電話等による合否に関する問い合わせには一切お答えしません。

5 最終合格から採用まで

- (1) 採用は令和7年10月1日（水）を予定しております。（採用後1月間は条件付採用期間となります。）
- (2) 任用期間は、令和7年10月1日（水）から令和8年3月31日（火）までとなります。
なお、勤務実績に応じて翌年度も再び任用される可能性があります。（最大2回まで）
- (3) 受験資格がないことや申込書類に不正があることが判明した場合には、採用されないことがあります。

6 試験結果の開示

試験の成績については、名古屋市個人情報保護条例第9条の規定に基づき、口頭で提供を申し出ることができます。開示は閲覧により行います。

1次試験 不合格者	<ul style="list-style-type: none"> ・1次試験順位 ・1次試験得点 ・1次試験合格基準点 	各試験の結果発表日からその翌月同日まで （ただし、最終日が閉庁日の場合は、次の開庁日まで）	経済局イノベーション推進部産業立地交流課において、必ず受験者本人または不合格者の委任による代理人が、下記の方法により口頭で申し出てください。
2次試験 不合格者	<ul style="list-style-type: none"> ・総合順位 ・総合得点 ・最終合格基準点 		<ul style="list-style-type: none"> ・受験者本人が申出する場合 運転免許証、旅券等の身分証明書（写真のあるもの）及び受験票又は選考結果通知書の提示 ・代理人が申出する場合 アに掲げる書類の提示及びイに掲げる書類の提出 ア 代理人の身分証明書、不合格者の身分証明書の複写物及び不合格者の受験票又は選考結果通知書 イ 代理人の氏名及び住所、不合格者の氏名及び住所、委任事項並びに作成年月日の記載のある委任状

※提供申出は受験者本人又は不合格者の委任による代理人による市役所（中区三の丸三丁目1-1）来庁が必要です。また、電話・郵便等による申出は受け付けておりません。

※必要提示書類に不足がある場合は開示できません。

※来庁の際は公共交通機関をご利用ください。（自家用車での来庁はご遠慮ください。）

7 勤務条件

報酬	月額 122,276 円から 155,681 円（地域手当相当報酬を含む。）の範囲で、高校卒業後の年数に応じて決定 他に通勤手当に相当する費用弁償、期末手当を支給 （令和7年8月1日現在。人事給与制度等の改正により変わる可能性があります。）
勤務時間	午前9時～午後5時（休憩：原則正午～午後1時） 1週間につき水曜日、木曜日、金曜日の3日間
休日	土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、 年末年始（12月29日から1月3日まで）
休暇	年次休暇、忌引休暇、介護休暇等
社会保険等	健康保険、厚生年金、雇用保険、公務災害補償あり
出張	国内外へ年数回の出張あり（宿泊を伴う場合あり）
その他	退職後も職務上知り得た秘密を守る義務あり

8 個人情報の取扱い

採用選考に際して提出された書類等は一切返却しません。なお、採用選考において取得した個人情報は、採用選考及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。

《問合せ先》 名古屋市経済局イノベーション推進部産業立地交流課
担当：吉田・小川
名古屋市中区三の丸三丁目1番1号（市役所本庁舎5階）
Tel:052-972-2422 Fax:052-972-4135